



南九州税理士会
玉名支部支部長賞

少子高齢化に

ついて考える

菊水中学校 三年 田中 悠花

今年、四月日から消費税が五パーセントから八パーセントに増税された。しかし、増税にいたるまでには、たくさんさんの議論が展開され多くの問題も生じた。

私はこれまで、増税されることに「なぜ、増税するのか。」「増税して何かいいことでもあるのか。」と疑問に思っていた。そんなおり、学校で租税教室が行われた。租税教室では、増税することの意味などを学び、税がなかったらどうなるのかについて学んだ。

増税することの理由として、少子高齢化が大きく関係していることが分かった。このことについて私なりに考えてみたいと思う。

増税といえば私達の生活の中で、何を買っても金額が上がり生活が苦しくなるというイメージだけがある。しかし、その税金の使い道が明らかとなれば納得がいくであろう。私達に関係する所では、学校教育費、子供医療費の無料化、通学路整備の土木事業など多額の税金が使われている。ま

た、高齢者や障害者の生活サポートにも使われている。このような人達は、仕事をしたくてもできないのだから当然の税の使い道である。

お年寄り一人が一月にかかる生活費を十万円と仮定した時、私達百人が千円ずつ出し合えば、そのお年寄り一人の生活をサポートすることができる。これを負担が大きいと思うか小さいと思うかだが、二百人いれば人当たり五百円出し合う事になり負担は半分で済む。だが、百人いなくなった場合、私達二人あたりの負担は大きくなり、税金を払う事が嫌になる。いわゆる少子高齢化の問題であるが、それに加え税金を払いたくないと考えれば、いわゆる「二一ト」と呼ばれる若者たちの増加にも拍車をかけることになる。

皆で協力すれば、少ない負担で多くの人をサポートすることができるのだ。皆が税金を払うようにするには魅力ある仕事、希望する職種につけるようにする事が、最も重要である。そんな社会になるように政治家たちに強く議論してもらいたい。

私にも働きたい職種は様々である。福祉関係か政治関係の仕事をしてみたいと思っている。福祉関係の仕事では、お年寄りや障害者の生活サポートをしたいと思う。政治関係では、皆が幸せに暮らせるような社会になるように、税金を必要とする税の使い道を考えてい強く思っている。

このように皆が自身の求める仕事につけばやりがいを持つて仕事ができ、給料をもらう中で、収入に応じて税金を払う事ができる。そして、前に述べたように必要とする人に税金を使ってもらえたら、一人一人の力は小さかったとしても、社会に大きく貢献する事ができると私は考える。



和水町教育長賞

納税の義務

三加和中学校 一年 伊藤 美鈴

私は、この学習で「納税は、国民の義務である事」を学びました。

国民の皆さんが納められた大切な税金が、私たちの色々な事に使われている事も知りました。

私が「税金」と聞いて一番に思いつくものは消費税です。買い物をするとき必ずついています。初めは二パーセントだったのが、五パーセントになり、今では八パーセントまで上がりました。私は、「高いなあ」と思いましたが、よその国では日本よりもっと消費税の高い国がある事を知りました。一番高い国はアイスランドで二十五パーセントと知り驚きました。日本は、消費税が低い方なんだなと思いました。

他にも色々な物に税金がかかります。車、家、お酒、タバコ、石油、土地など他にもたくさん税金があります。その税金が私達子どもの医療費などに役立っているの

です。

私は、小さいころから体が弱く、ひんぱんに病院にかかっていました。ぜん息が出るたびに入院を繰り返していました。今でも、ぜん息のお薬をもらいに必ず月に一度は、通院しています。その時に、医療費は支払わなくてもいいです。和水町では、十八歳まで助成対象となっています。高校生までは医療費がかりません。けがをして病院に行っても、病気をしても病院に行っても、医療費を支払わなくてもいいのです。

私の両親は、「とても助かっている。」と話してくれました。

子ども医療費の助成を受けるために、子ども一人一人に「子ども医療費受給者証」があります。病院の受付に保険証と一緒に必ず、受給者証を出さなければいけないのです。

皆さんが、しっかり納税して下さっているおかげで、私たち子どもにとって住みよい町づくりが出来ていると思います。私はそんな和水町が大好きです。

私は、自分のためにも地域のためにも、しっかりと納税出来る大人になります。

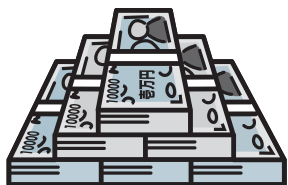


知っていましたか？～税金の豆知識～

○「国税」と「地方税」

税金には、国に納める国税と県や町に納める地方税があります。地方税は、さらに県税と市町村税とに分けられます。

国 税	県 税	市町村税
・相続税 ・贈与税 ・所得税 ・酒税 ・印紙税 など	・普通自動車税 ・不動産取得税 ・狩猟者登録税 ・地方消費税 ・鉱区税 など	・町民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・入湯税 ・国民健康保険税 など



○「直接税」と「間接税」

直接税…納税者(税金を納める人)と担税者(税金を負担する人)が同じである税金です。たとえば、不動産を所有している場合にその評価額に応じて納める固定資産税や町民税がこれに当てはまります。

間接税…納税者と担税者が別の人である税金です。たとえば、酒税のように納税者はお酒を造る業者ですが、税金はお酒の値段に含まれているので、担税者はお酒を買った人になります。

ここで、和水町の税金(町税)に目を向けてみましょう!

○町税の種類

町税の大部分をしめるのは、「固定資産税」と「町民税」ですが、ほかにも軽自動車税や町たばこ税などがあります。また、町税は使いみちが決められていない「普通税」と、使いみちが決められている「目的税」があります。

町 民 税…町内に住む個人や町内にある会社などが、それぞれの活動によって得た収入などに応じて納付します。(普通税)

固定資産税…町内に土地や建物などを持っている人が納付します。町内の土地や建物などを町が評価し、町の評価をもとに固定資産税の金額が決まります。(普通税)

軽自動車税…町内に軽自動車やバイク、一部の農業機械などを持っている人が納付します。(普通税)

町たばこ税…町内のお店などにたばこを売り渡した業者が納付します。(普通税)

入 湯 税…町内の温泉に入ったときに、温泉の料金と一緒に納付します。(目的税)

○「普通税」と「目的税」

普 通 税…その使いみちが特に定められておらず、町が行う公共サービスなど一般的な財政支出に充てられます。

目 的 税…その使いみちが特に定められている税金で、入湯税は温泉などの観光施設の整備や観光振興対策などに充てられます。

税金は、わたしたちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。道路や橋、ごみの収集、消防業務などの様々な事業を進めるうえで非常に重要な財源であり、町民生活のために必要な費用を町民で分担する「社会の会費」です!

